

令和6年度等級等ごとの職員の数公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和6年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表(暫定再任用職員含む)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	定型的な業務を行う主事の職務	18	9.5%	主事	18	119	62.6%	係員級
				保育士	0			
				計	18			
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	30	15.8%	主事	28	119	62.6%	係員級
				保育士	2			
				計	30			
3級	主任主事、主査の職務	71	37.4%	主任主事	65	119	62.6%	係員級
				保育士	6			
				計	71			
4級	係長、主査の職務	39	20.5%	係長	35	39	20.5%	係長級
				主査	2			
				主任保育士	2			
				計	39			
5級	課長補佐の職務	11	5.8%	課長補佐	7	11	5.8%	課長補佐級
				局長	2			
				園長	1			
				所長	1			
				計	11			
6級	審議監、課長、参事の職務	21	11.1%	課長	15	21	11.1%	課長級
				局長	1			
				室長	1			
				参事	4			
				計	21			
		190	100.0%			190	100.0%	

技能労務職給料表(暫定再任用職員含む)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	定型的な業務を行う技師、労務職等の職務	0	0.0%	技師	0	15	100.0%	係員級
2級	困難な業務を行う技師、労務職等主事の職務	0	0.0%	技師	0			
3級	主任技師、主任労務職等、相当困難な業務を行う技師、労務職等の職務	8	53.3%	主任技師	8			
4級	相当困難な業務を行う主任技師、主任労務職等の職務	7	46.7%	主任技師	7			
		15	100.0%					